

# 事業報告書

(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)

## 1 医療法人の概要

- (1) 名 称 医療法人博美会
- ① ☐ 財団 ☒ 社団 ( ☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり )
- ② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人
- ☐ 出資額限度法人 ☒ その他
- ③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県広島市西区三滝本町1丁目1番6号

(3) 設立認可年月日 平成19年8月28日

(4) 設立登記年月日 平成19年9月14日

(5) 役員及び評議員

|       | 氏 名   | 備 考               |
|-------|-------|-------------------|
| 理 事 長 | 宮脇 博正 | 医療法人博美会 宮脇歯科医院管理者 |
| 理 事   |       |                   |
| 同     |       |                   |
| 監 事   |       |                   |

## 2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

| 種 類 | 施設の名称             | 医療機関コード    | 開 設 場 所            | 許可病床数 |
|-----|-------------------|------------|--------------------|-------|
| 診療所 | 医療法人博美会<br>宮脇歯科医院 | 3430232805 | 広島市西区三滝本町<br>1-1-6 | 無し    |

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和5年6月28日 令和4年度決算の決定

令和6年4月27日 令和5年度決算見込の報告・令和6年度事業計画及び収支予算の決定

様式 2

法人名 医療法人 博美会  
所在地 広島市西区三滝本町一丁目1番6号

※医療法人整理番号

財 産 目 録  
(令和6年4月30日現在)

1. 資 産 額 76,542 千円  
2. 負 債 額 39,866 千円  
3. 純 資 産 額 36,676 千円

(内 訳) (単位：千円)

| 区 分               | 金 額    |
|-------------------|--------|
| A 流 動 資 産         | 39,886 |
| B 固 定 資 産         | 36,656 |
| C 資 産 合 計 (A + B) | 76,542 |
| D 負 債 合 計         | 39,866 |
| E 純 資 産 (C - D)   | 36,676 |

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□ 法人所有 ■ 賃借 □ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

様式 3 - 2

法人名 医療法人 博美会  
所在地 広島市西区三滝本町一丁目 1 番 6 号

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表  
(令和6年4月30日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |          | 負 債 の 部      |          |
|---------------|----------|--------------|----------|
| 科 目           | 金 額      | 科 目          | 金 額      |
| I 流 動 資 産     | ・ 39,886 | I 流 動 負 債    | 1,910    |
| II 固 定 資 産    | ・ 36,656 | II 固 定 負 債   | 37,956   |
| 1 有 形 固 定 資 産 | 5,844    |              |          |
| 2 無 形 固 定 資 産 | 238      | 負 債 合 計      | ・ 39,866 |
| 3 そ の 他 の 資 産 | 30,574   | 純 資 産 の 部    |          |
|               |          | 科 目          | 金 額      |
|               |          | I 基 金        | 0        |
|               |          | II 積 立 金     | 36,676   |
|               |          | (うち代替基金)     | 0        |
|               |          | III 評価・換算差額等 | 0        |
|               |          | 純 資 産 合 計    | ・ 36,676 |
| 資 産 合 計       | ・ 76,542 | 負債・純資産合計     | ・ 76,542 |

様式 4 - 2

法人名 医療法人 博美会  
所在地 広島市西区三滝本町一丁目 1 番 6 号

※医療法人整理番号

損 益 計 算 書  
(自 令和5年5月1日 至 令和6年4月30日)✓

(単位：千円)

| 科 目        | 金 額    |
|------------|--------|
| I 事業損益     |        |
| A 本来業務事業損益 |        |
| 1 事業収益     | 64,435 |
| 2 事業費用     | 62,255 |
| 事業利益       | 2,180  |
| II 事業外収益   | 728    |
| III 事業外費用  | 211    |
| 経常利益       | 2,697  |
| 税引前当期純利益   | 2,697  |
| 法人税等       | 545    |
| 当期純利益      | 2,152  |

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。  
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 5

法人名 医療法人 博美会

※医療法人整理番号

所在地 広島市西区三滝本町一丁目 1 番 6 号

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者      なし

| 種類 | 名称 | 所在地 | 資産総額<br>(千円) | 事業の<br>内容 | 関係<br>事業者<br>との関係 | 取引の<br>内容 | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|----|----|-----|--------------|-----------|-------------------|-----------|------------------|----|------------------|
|    |    |     |              |           |                   |           |                  |    |                  |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者      なし

| 種類 | 氏名 | 職業 | 関係<br>事業者<br>との関係 | 取引の<br>内容 | 取引<br>金額<br>(千円) | 科目 | 期末<br>残高<br>(千円) |
|----|----|----|-------------------|-----------|------------------|----|------------------|
|    |    |    |                   |           |                  |    |                  |

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

様式 6

## 監 事 監 査 報 告 書

医療法人 博美会

理事長 宮脇 博正、 殿

私は、医療法人博美会の令和 5 年会計年度（令和 5 年 5 月 1 日から令和 6 年 4 月 30 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

### 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

### 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和 6 年 6 月 27 日

医療法人 博美会

監事

